

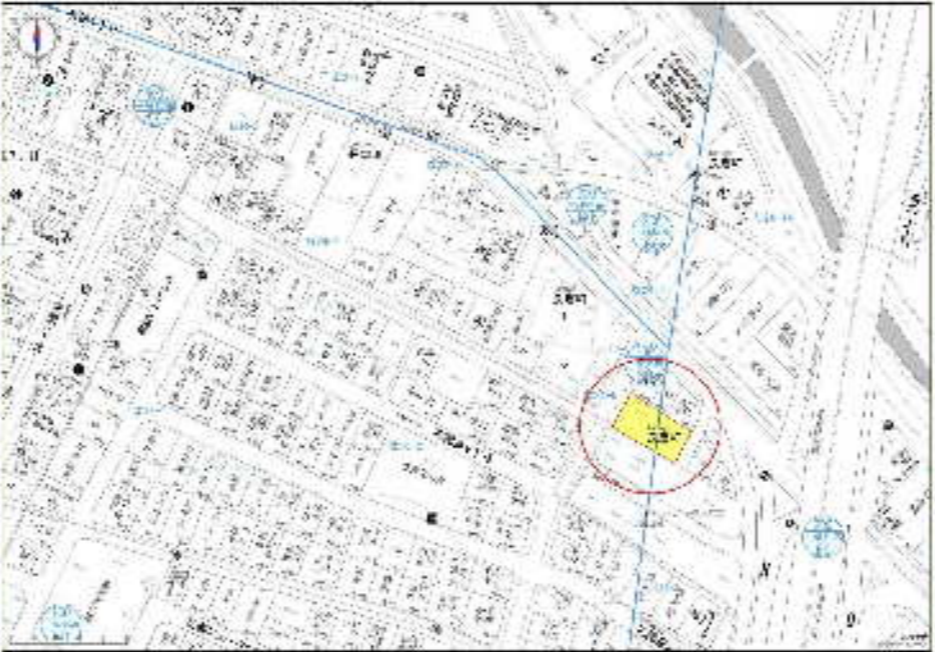
長倉西町 138坪

閑静な環境でありながら、買い物などの利便性もある立地。

価格	16,300,000 円 坪単価 118,433 円		
種別	売土地		
所在	〒940-0849 長岡市長倉西町141-1		
土地面積	455㎡(137.63坪)		
学区	四郎丸小学校(907m)・南中学校(1,743m)		
交通	[駅] 上越新幹線 長岡駅 徒歩28分 [バス] 前田町 徒歩3分		
形状	間口	17.4 m	奥行 30.5 m
地目	雑種地		
道路	西側 舗装融雪市道 幅員12m 両側歩道2.5		
都市計画	市街化区域		
用途地域	第1種低層住居専用地域		
建ぺい率	50%	容積率	100%
その他制限			

閑静な住宅地域。花園南スーパーも近く。

融雪舗装市道で冬も安心！

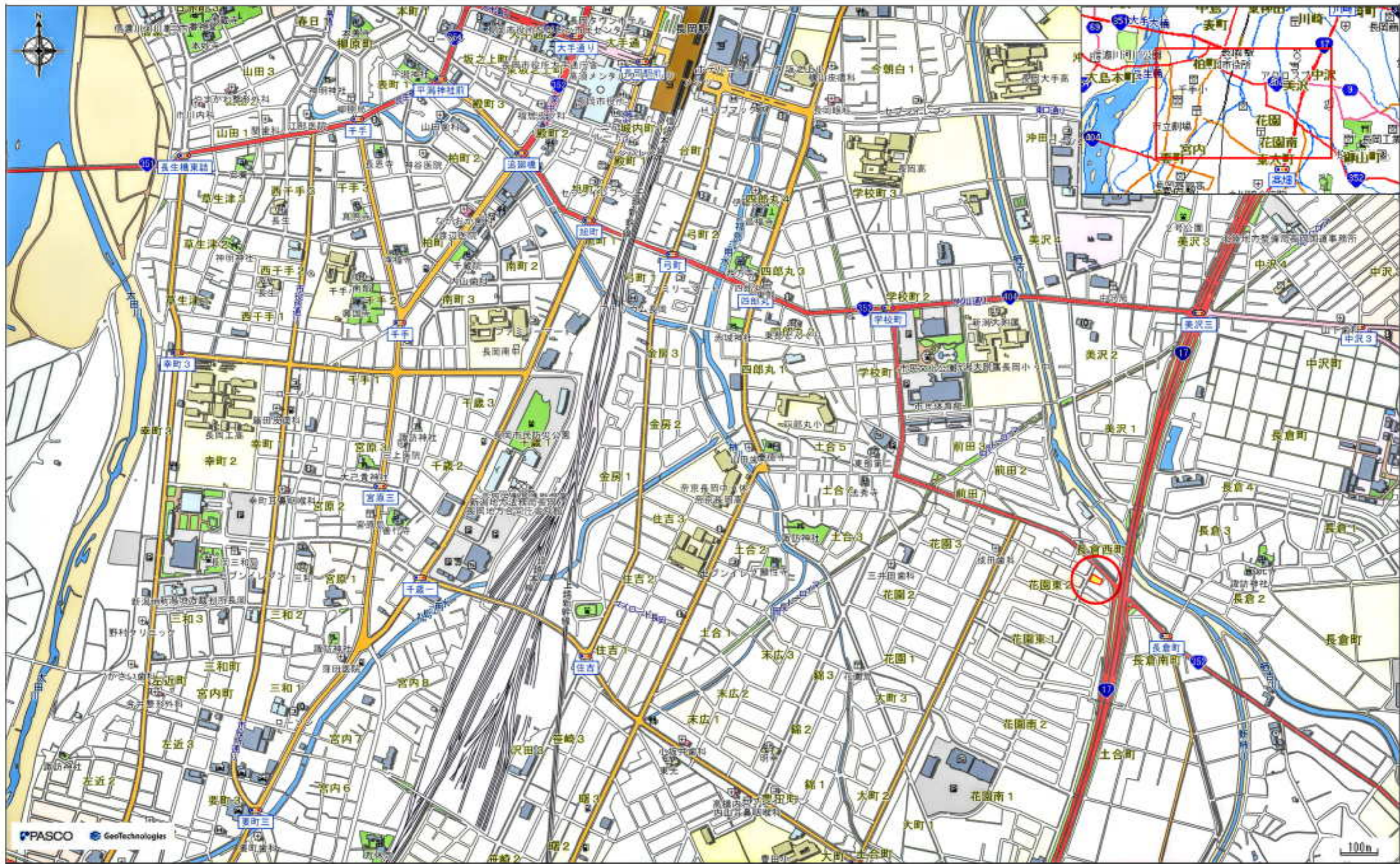


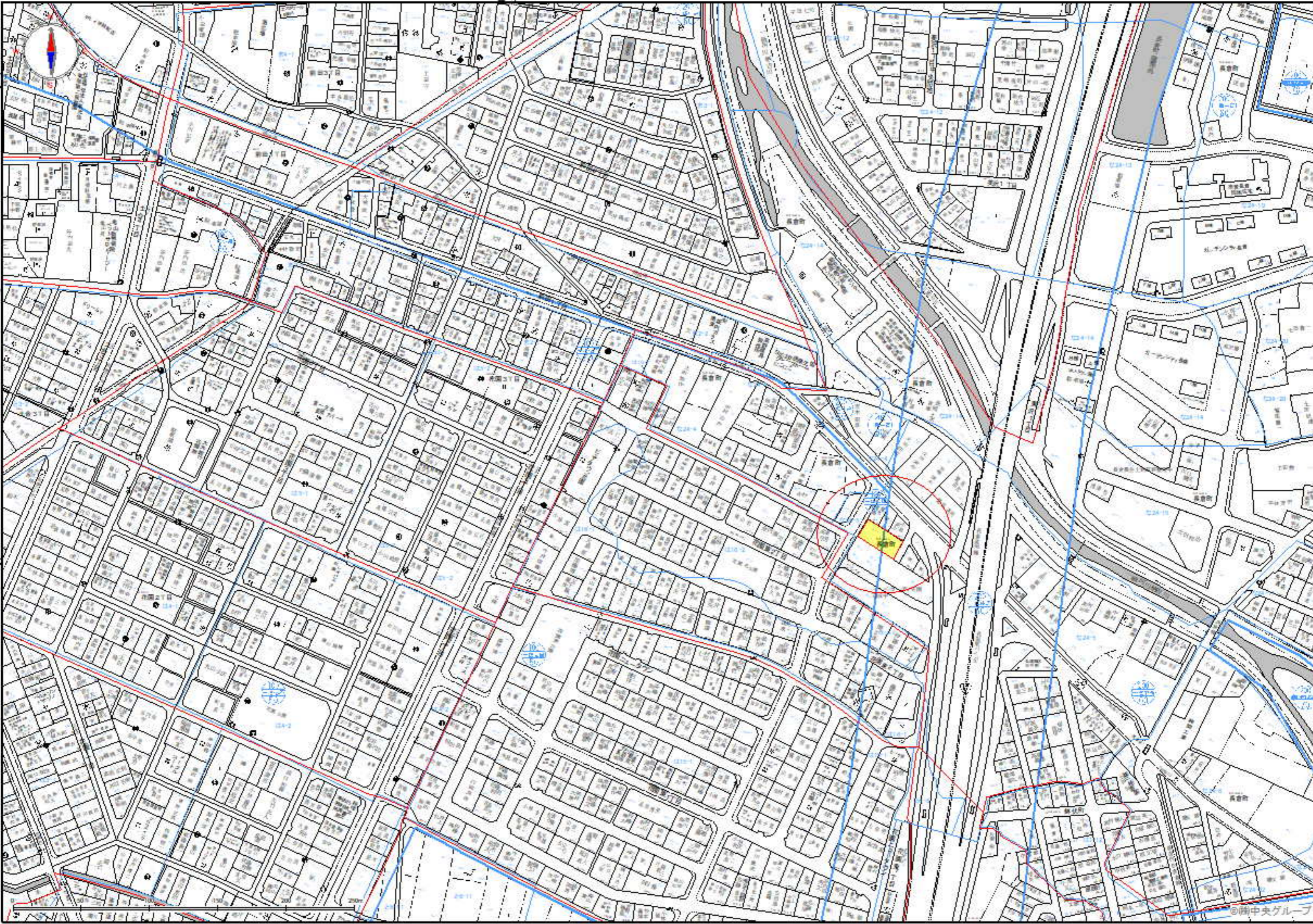
引き渡し時期 相談

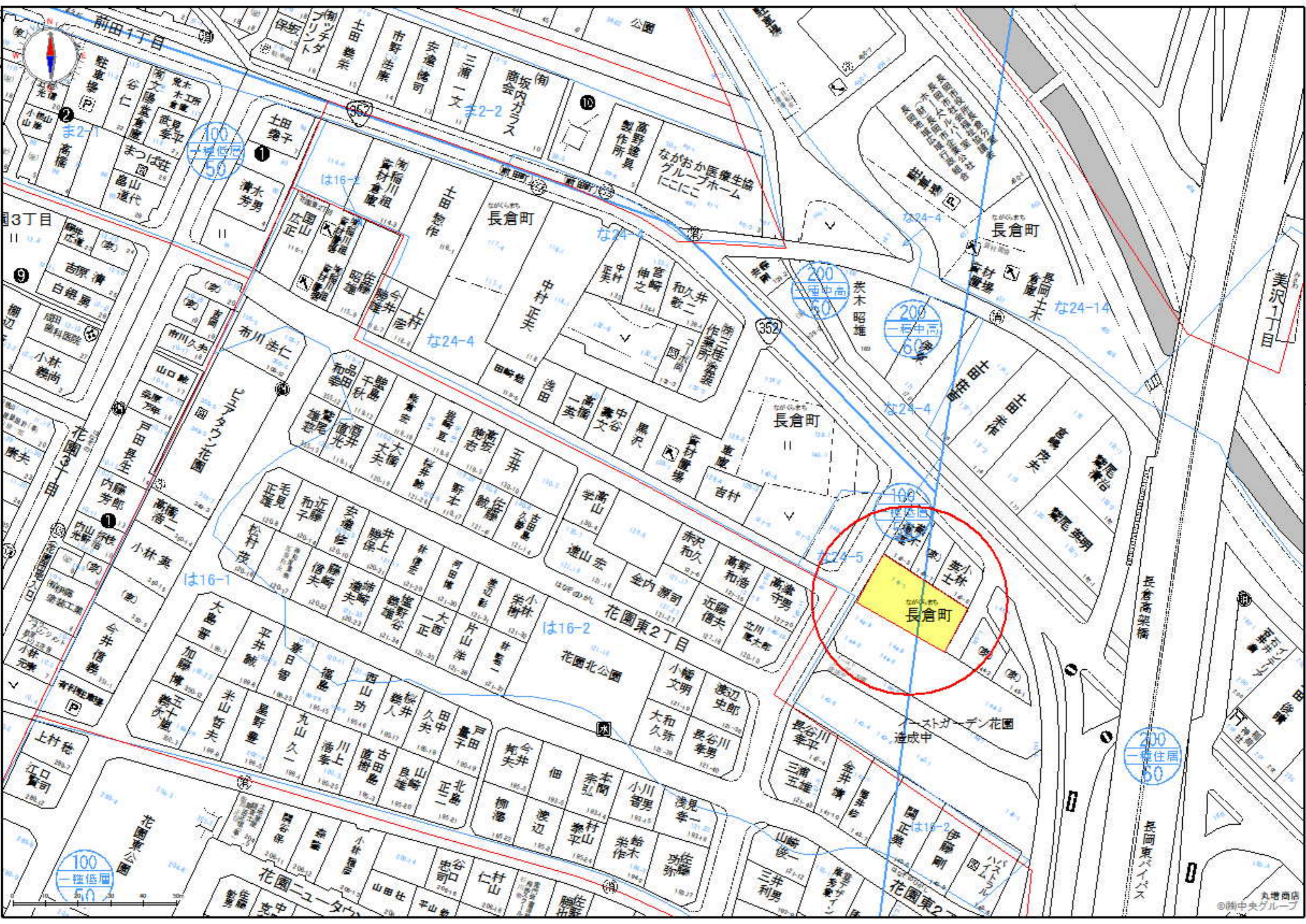
設備 都市ガス管の引込口径は本管が50mmのため、引込口径は本管が50mmのため北陸ガスとの協議が必要(工事費は北陸ガスの負担)水道管の引込工事は、申請人の負担となります。(道路横断工事となるため、工事費見積りは約110万円(税込み))下水道の引込には、公衆用道路の所有者の同意が必要となります。(工事費は長岡市の負担)

備考		費用・料金	
	価格		16,300,000円
	仲介手数料		603,900円

	新潟県知事第(16)0387号 株式会社 和興不動産	〒940-0063 新潟県長岡市旭町2-3-1 TEL 0258-35-1321 FAX 0258-35-1322	<取引形態> 専任	
--	--------------------------------------	---	---------------------	--







100
一棟住居
50

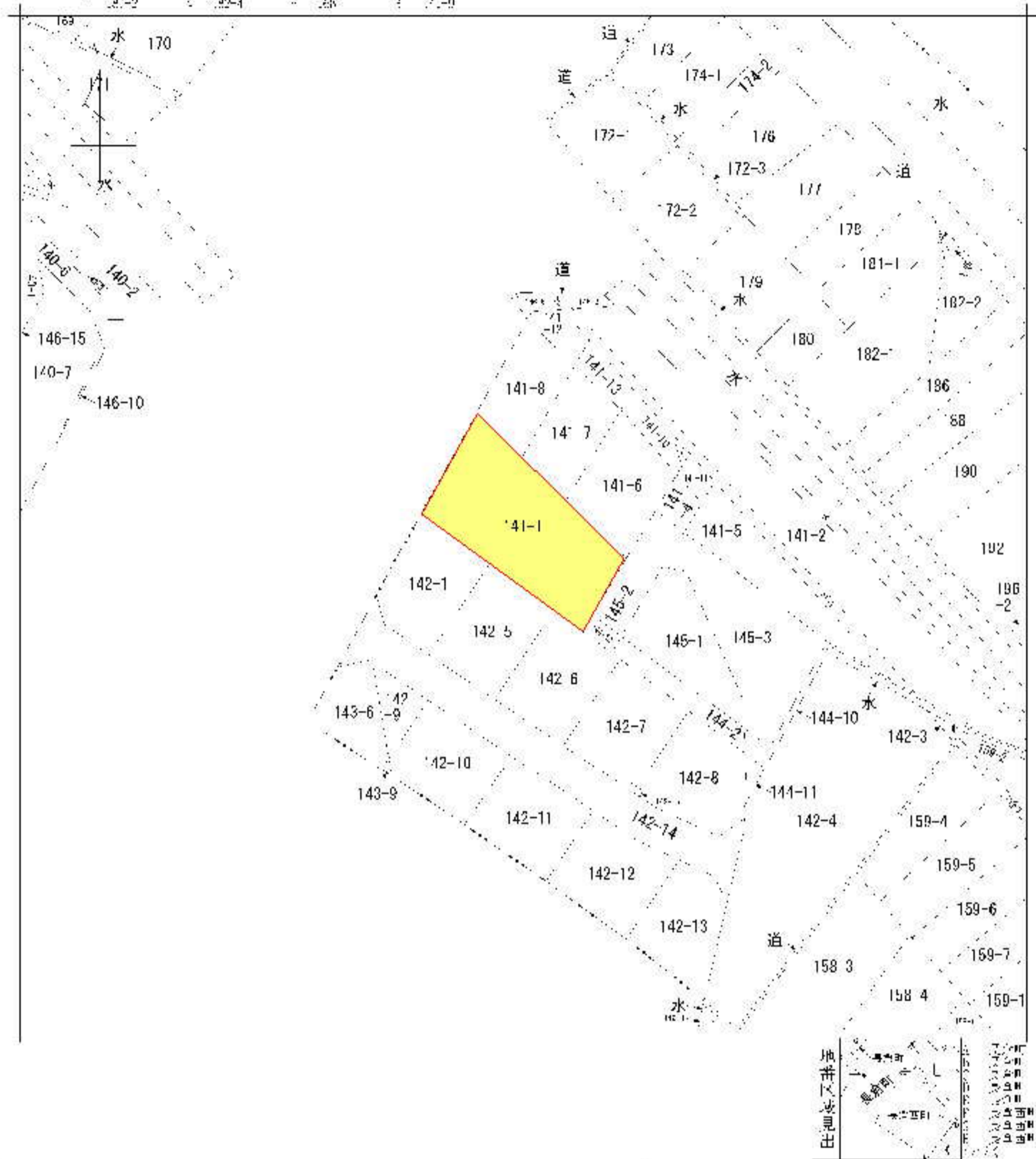
200
一棟住居
50

200
一棟住居
50

100
一棟住居
50

200
一棟住居
50

100
一棟住居
50



請求所 長岡市長倉西町	地番 141-1		
出力 縮尺 1/600	精度 区分	座標系 注記	分類 地図基準データー
作成 年月日	作成 年月日 (原簿)	備考 事項	土地台帳 所属地区

310330

141-1 (新田)

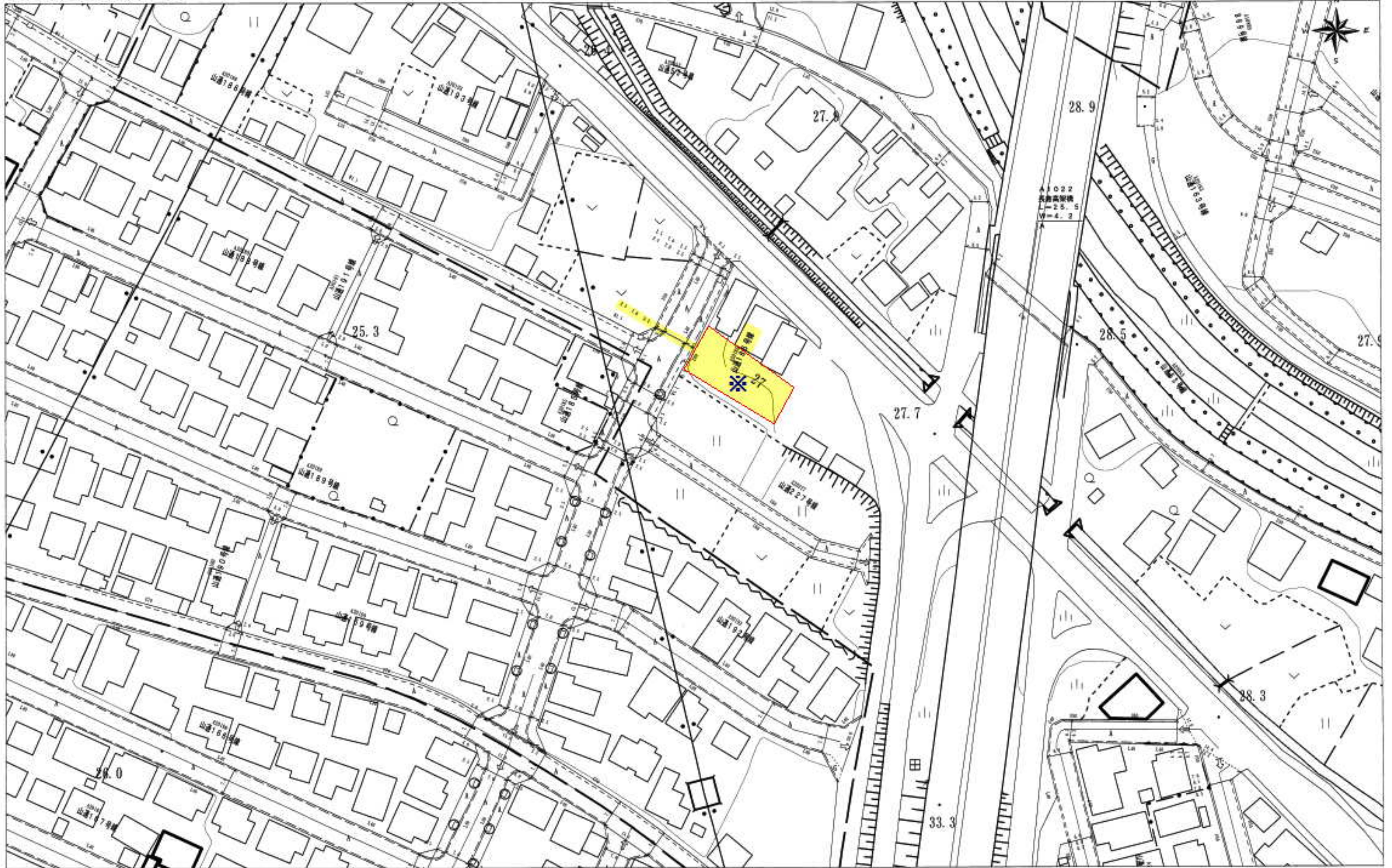
地積測量図

地番	141-1		
土地の所在	長倉西町		
昭和	46年	8月	1日
作成	年月日		
作成者 長倉市学技町三丁目 土地区画整理 小村正 正			
調査人 東京木政林式 			
縮尺	1/300	(日本土地家屋調査士会連合会印)	
		昭和・平成46年8月21日登記	

求積

$$\frac{(1860 + 220) \times 3160}{2} = 355,7600$$

長岡市道路台帳平面図



1 : 1,000

注意事項

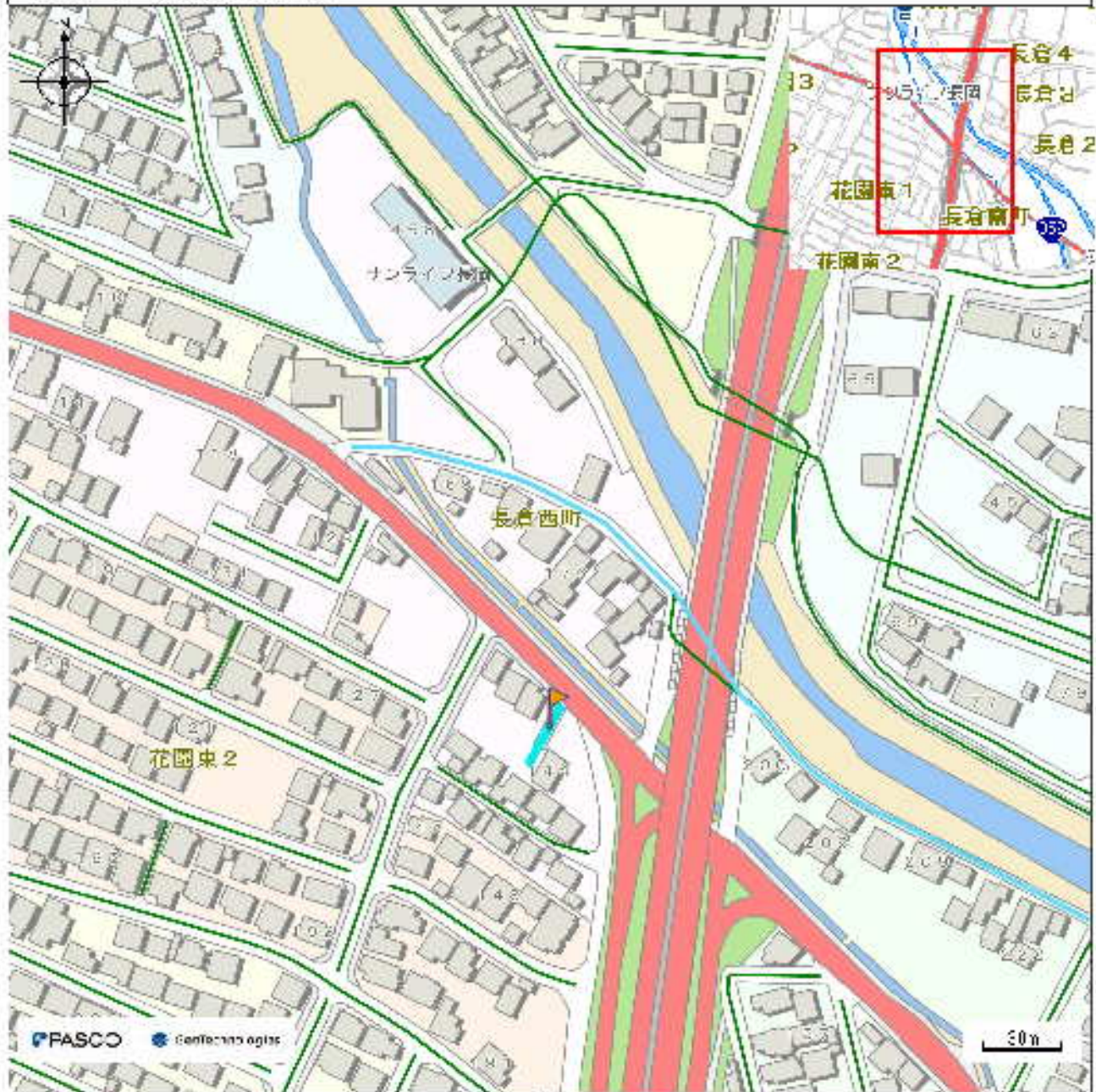
- 1 本図は、道路区域、土地の境界並びに権利関係に関する資料として利用することはできません。また、図面に表示された内容を証明するものではありません。
- 2 本図の利用により発生する直接及び間接の損失等について、長岡市は一切の責任を負いません。

道路台帳

令和04年10月05日
長岡市 土木部 道路管理課

道路情報

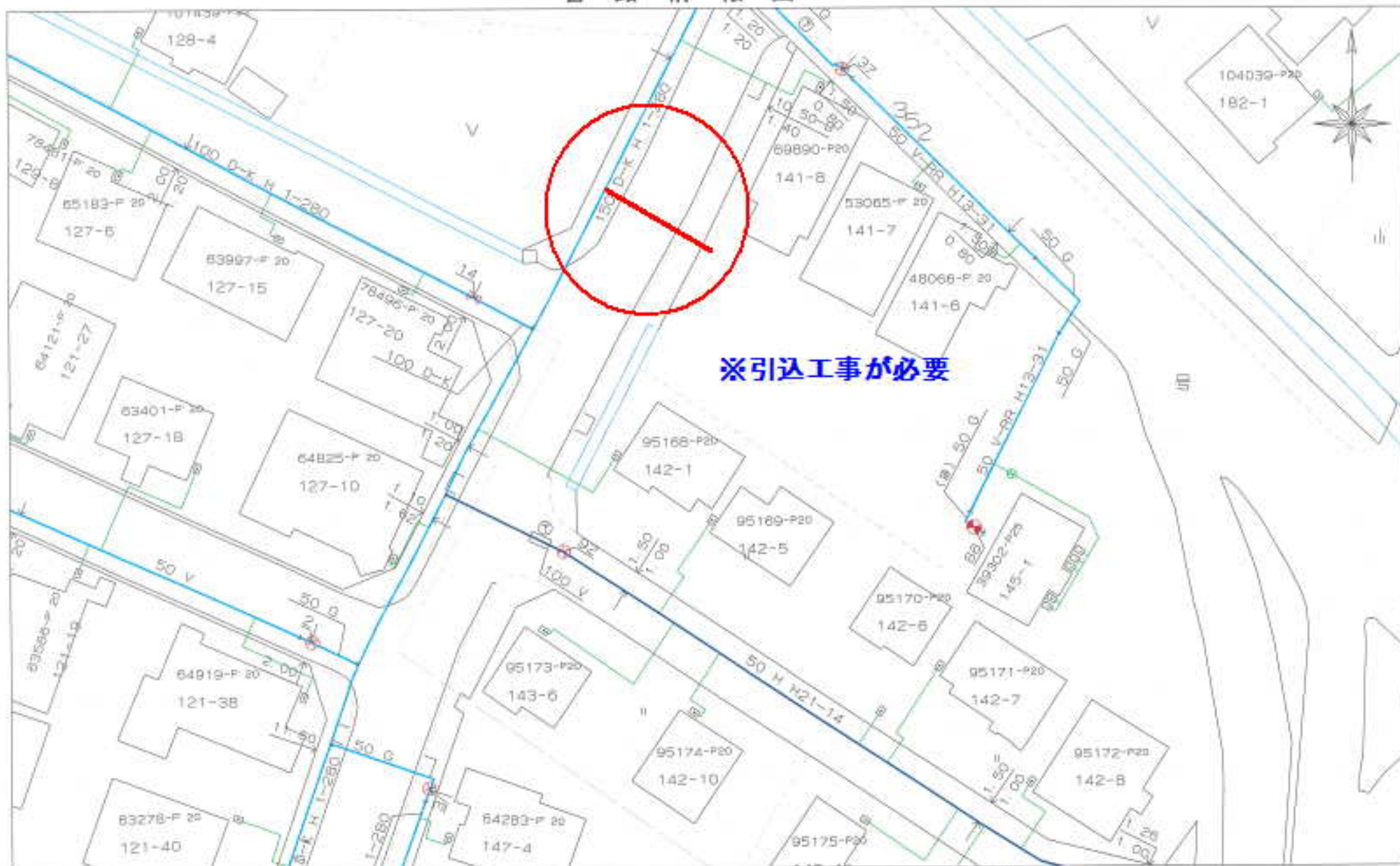
中心地、 | 長岡市長倉西町 村野



凡例	属性
— 2 級道路 (みちいし道路)	道路名 5号道路
— 5 号道路 (位置指定道路) — 市道網図	道路種別 建築基準法第42条第1項第5号道路 (位置指定道路)
	指定年月日 548.07.03
	指定番号 第 20号
	幅員 5.50 m
	延長 32.00 m
	管理番号 -

印刷日時: 2022/10/05 11:29:28

管路情報図



※引込工事が必要

本情報は、長岡市水道局が水道施設の管理等の目的で作成したもので、記載された情報全てが、必ずしも現況と一致しません。埋設管の正確な位置等については、現地調査や土地所有者への確認等の方法により、ご自身でお確かめください。なお、提供した管路情報図によって生じた損害については、一切の責任に及びません。

図面出力年月日 22.10.05

縮尺 1/500

511-C-09-3

長岡市水道局

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（空間データ基盤）、数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）、数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地名情報）、数値地図（国土基本情報）基礎地図情報（数値標高モデル）及び基礎地図情報を使用した。（承認番号 平25情使、第954号）

上水道配管図

公共ます設置及び受益者負(分)担金確認依頼書

R4年10月5日

<依頼者> 住所 長岡市旭町2丁目3-1

氏名(会社名) (株)和興不動産

連絡先 0258-35-1321

(担当者 田中)



- 確認する土地 (該当する土地の地番を全て記入してください)

長岡市 長倉西町141番1

- 添付書類 (添付した書類に○を付けてください) ※最新のを添付してください。

位置図、更正図、全部事項証明 (要約書不可)、地積測量図、土地利用計画図、写真 (対象地全景。既設公共ますがある場合は、公共ますを含めて撮影したもの。必ず現地を確認の上、申請してください。)

- 公共汚水ます (現地確認のうえ記入してください) なし・あり
 ○ 建物 (現地確認のうえ記入してください) なし・あり (建物の種類:)
 ○ 特記事項 ※土地の現状と過去の利用形態を記入してください。また分合筆、土地利用変更等の予定がある場合は必ず記載してください。(固定資産税の台帳を確認することがあります)

- 併用なし。1筆で1区画、2筆に分筆し2区画。それぞれの場合

【下水道課確認欄】

計画区域	市街化区域・市街化調整区域	
下水道台帳	公共ます あり・ <u>なし</u> ・()	
受益者負担金	<u>賦課済</u> (H6年)・一部未賦課・未賦課・本管工事費相殺	
区域外流入分担金	賦課済・一部未賦課・未賦課・本管工事費相殺	
供用開始	S・ <u>併</u> ・R 6年3月31日・なし	
分筆 (直近の分筆を記載)	なし・ <u>あり</u> (546年8月21日)	※判断基準日
合筆 (直近の合筆を記載)	なし・ <u>あり</u> (546年8月21日)	H24.3.31
過去の照会	<u>なし</u> ・あり (年度 No)	
その他		

【回答欄】 令和4年10月7日 下記のとおり回答します。

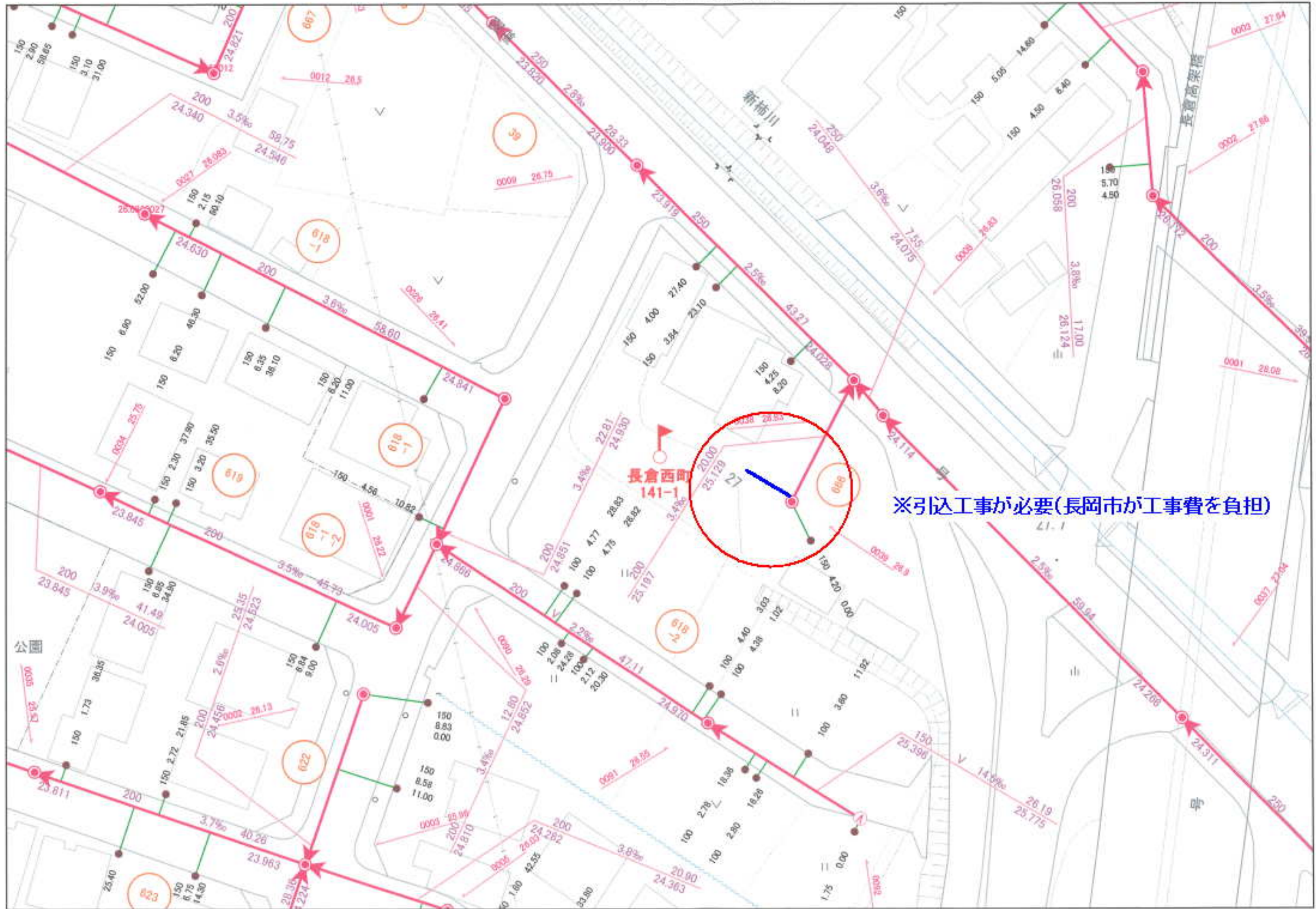
- 公共ますの設置 市で設置します。(建物新築に合わせ、公共ます設置申請書を提出してください) ※ 設置には申請から2,3か月かかります。
 築造申請により自己負担で設置してください。

(公共ます設置に関する備考: 1筆で1区画の場合は東側からの引込込み、2筆に分筆し2区画の場合は、それぞれの区画は東側から、西側の区画は西側からの引込込みになります。)

- 負担金及び分担金 公共ます設置の翌年度から負担金を徴収します。
 下水道施設物件設置許可申請のうえ、分担金を納入してください。
 負担金及び分担金の新たな負担はありません。

担当: 長岡市土木部下水道課業務係
 電話: (0258) 39-2235

長岡市下水道台帳図



- 管渠
- 汚水鉄線
 - 汚水幹線
 - - - 汚水鉄線(圧送管)
 - - - 汚水幹線(圧送管)
 - 合流鉄線
 - 合流幹線
 - 雨水鉄線
 - 雨水幹線
- 標
- 汚水口
 - 雨水口
 - × 集水口
 - 貯留池
 - 貯留池
 - 井筒
 - 干溝

※引込工事が必要(長岡市が工事費を負担)

1:500

下水道配管図

令和4年10月5日

ガス導管調査依頼書（供給照会）

*注意事項をよくお読みになり、お手数ですが本枠内にご記入の上、住宅地図案内図を添付し、調査地点を場所の特定ができるようマークしてFAXにてお送り下さい。調査後FAXにてご回答申し上げます。

ご依頼者名	会社名 (株)和興不動産 御中	ご担当者	田中 様	
	ご住所	長岡市旭町2丁目3番地1		
	電話番号	0258-35-1321	FAX番号 0258-35-1322	
調査住所	(可能な限り住居表示で記入をお願い申し上げます。) 長岡市長倉西町141-1			
物件名称		現地の状況	<input checked="" type="radio"/> 更地 <input type="radio"/> 既存 ()	
調査理由	<input type="checkbox"/> 新築	計画内容	[家庭用] <input checked="" type="radio"/> 戸建 (棟) ・集合住宅 (分譲・賃貸 階 戸)	
	<input type="checkbox"/> 建替			
	<input type="checkbox"/> 造成			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産売買			[業務用] ・事務所・店舗・テナントビル ・店舗付住宅・工場・他()
	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定			
<input type="checkbox"/> その他 ()	[造成]	区画		
(目的を必ずご記入下さい)		予定工期	着工 月~竣工 月・未定	

注意事項

- *この依頼書にて行う照会は、お客さまの設計・不動産鑑定などの参考資料として
 - ◆ご指定の敷地周辺のガス本支管の埋設状況
 - ◆ご指定の敷地に対する引込管（供給管）の有・無
 を情報提供するものです。提供する内容は、当社所有のガス管に関する情報に限定し、お客さまに付随する情報や敷地内のガス管の状況、その他お客さまの財産に属するガス設備に関する情報は含みません。
- *敷地内のガス管の状況等を確認したい場合については、別途ご相談ください。
- *提供する情報については、その正確性および完全性を保証するものではありません。
- *掘削工事等のための資料としてはご使用になれません。掘削工事・建設工事等を実施する場合はガス管の損傷による事故を防止するためにも、必ず事前に下記までお問合せ下さい。
 - 道路工事の場合：北陸ガス(株)長岡供給センター 導管建設グループ TEL 0258-39-9008
 - 敷地内工事の場合：北陸ガス(株)長岡供給センター 供給保全グループ TEL 0258-39-9005
- *都市ガスを新たに敷設する場合、敷設する道路の管理者や所有者の都合により道路を掘削できない場合があります。
- *月～金曜17時以降、土・日・祝日のお問い合わせにつきましては、翌営業日の対応とさせていただきます。
- *ご記入いただいた会社名・氏名・電話番号などの情報は、本調査の他に、ガス及びガス機器に関連する商品・サービス情報等のお知らせなどに利用させていただくために、ガス小売事業者へ開示する場合があります。ただし、これについて承諾いただけない場合は開示いたしません。その際は、下のに✓点をご記入下さい。

【回答欄(弊社記入)】

回答日: 2022年10月5日

ガス本管状況(別添の配管図をご参照ください。)

都市ガス低圧本支管が整備されています。

前面 道路に口径 50 mmの本支管が整備されています。

_____ 道路に口径 _____ mmの本支管が整備されています。

都市ガス低圧本支管が未整備です。 供給区域外

本支管の延長等、供給検討が必要となります。ガスの使用計画等を添えて、別途お申込みが必要となります。

引込管	<input type="checkbox"/> 有 (口径 mm) <input checked="" type="checkbox"/> 無	ガス種	13A
負担金	<input checked="" type="checkbox"/> 無 *低圧本支管が整備済みの場合でもガスの使用計画によっては、本支管の入替等、供給検討が必要となり、負担金がかかる場合があります。 <input type="checkbox"/> 別途計算要		
担当者	設備工事グループ <u>水野</u> (H)・T・他		

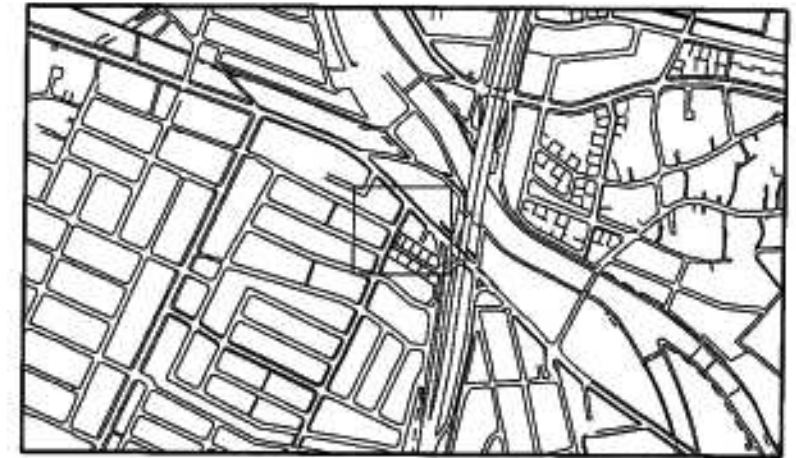
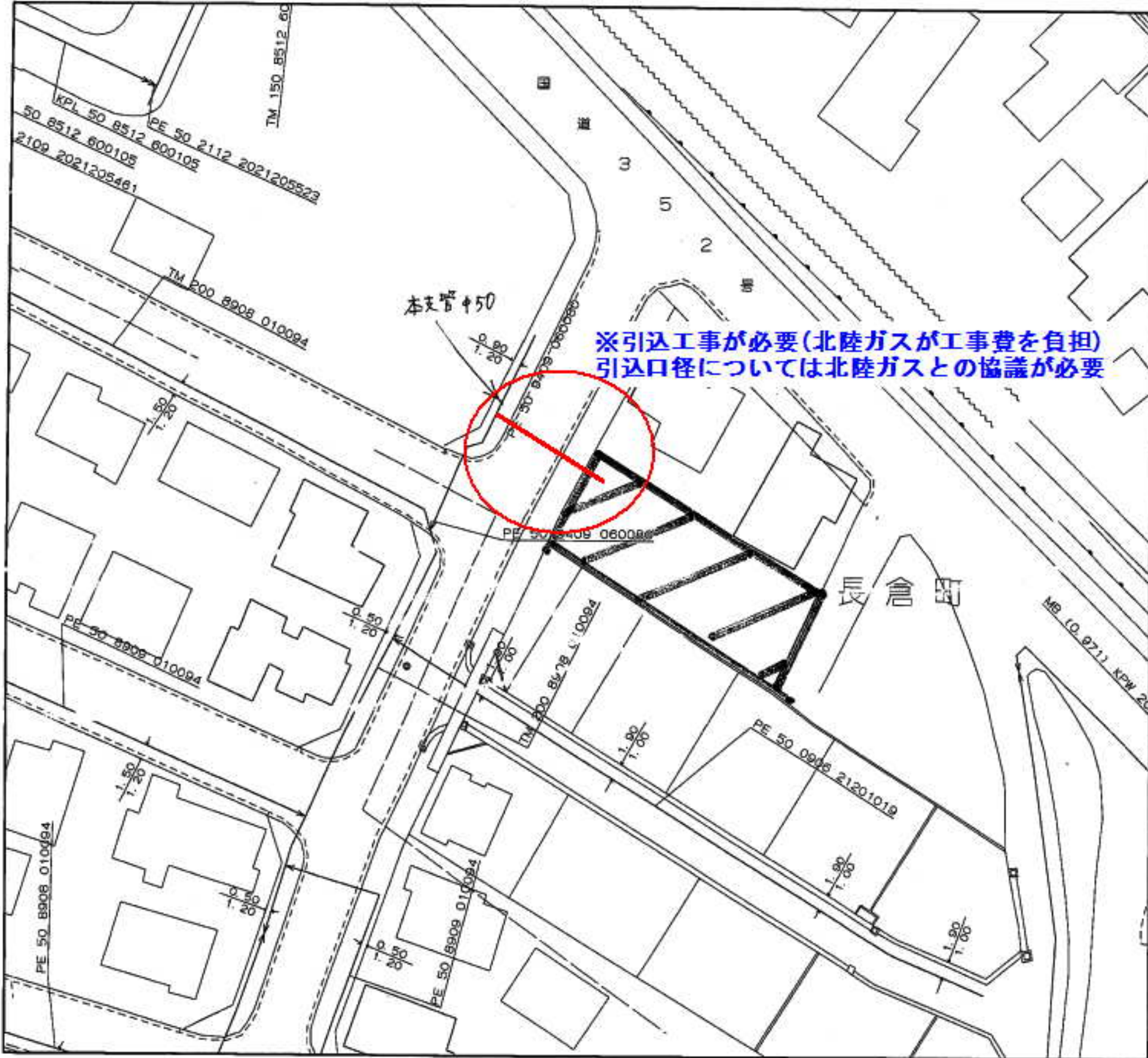
《FAX送付先》 北陸ガス(株)長岡供給センター 設備工事グループ TEL 0258-39-9001

FAX (0258) 39-3203

※番号のお掛け間違いの無いよう、確認の上お掛け下さい。

2020.04

432976



<備考>

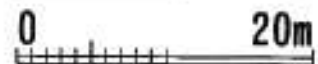
- ◆ご提供している情報は、以下のチェック項目です。
 - 指定の敷地周辺のガス本支管の埋設状況
 - ご指定の敷地に対する引込管（供給管）
 - その他

- ◆この導管照会については、お客さまの設計・不動産鑑定などの参考資料として情報提供させていただくものです。
- ◆提供する情報については、その正確性および完全性を保証するものではありません。
- ◆掘削工事等のための資料としてはご使用になれません。

北陸ガス株式会社

2022/10/05

ガス配管図



縮尺1/500





見本第1

長岡市立小中学校通学区域

ROZ-GS-19

小学校	通学区域	中学校
阪之上小	台町1、2、学校町3の一部(附表11に示す区域)、旭町1、2	岸中
	のせ町1、表町1町1、2、3、東坂之上町1、2、3、藤原1、表町1、2、3、大手道1、2、奥町1、2、3、長町1の一部(附表3に示す区域)、城西町1、2、3	東中
	今朝白1、2、3の一部(附表10に示す区域を除く。)、宿任1、2の一部(附表11に示す区域を除く。)	東北中
土屋小	昭和の一部(附表6に示す区域)、水原町1、2、3の一部(附表5に示す区域を除く。)、4の一部(附表6に示す区域を除く。)、5の一部(附表7に示す区域)、中町1、2、3、4の一部(附表5に示す区域を除く。)、日赤町1、2、3、赤1、2、山口1の一部(附表12に示す区域)、2の一部(附表13に示す区域)、3の一部(附表14に示す区域を除く。)、宿任3	東一
	表町1、2、3、4、島根町1、2、水町1、2、3、上町1、表町1、奥町1、4、5、6、7、8、9の一部(附表13に示す区域)、水送町3の一部(附表3に示す区域)、中島4の一部(附表9に示す区域)、5、6の一部(附表15に示す区域を除く。)	
神田小	2町町2、3、西町町1、2、アソビ町(内)、2、新町の部(附表16に示す区域)、車新1、車新町1の一部(附表30に示す区域)、堀和1の一部(附表3及び36に示す区域を除く。)、2、水辺町1の一部(附表6に示す区域)、3の一部(附表8に示す区域)、赤松の一部(附表19に示す区域)、中島5の一部(附表10に示す区域)、7、長町2の一部(附表38に示す区域を除く。)	東一
	赤葉の一部(附表17に示す区域を除く。)、1、2、水原15の一部(附表7及び38に示す区域を除く。)	
新町小	新町の部(附表16に示す区域を除く。)、2、3、尺野町1、2、3、両着町1の一部(附表36に示す区域を除く。)、5、泉1、3、坂町1、2、3、城岡町、尺取上1、2、3、尺取下1、2、3、赤土1、2、3、新町3、北園町	北一
	長町1の一部(附表3に示す区域を除く。)、2の一部(附表38に示す区域)、登壇	
川崎小	川崎1、2、3、4、川崎町の一部(附表36及び37に示す区域を除く。)、宿任2の一部(附表11に示す区域。)、3、千鶴1、2、10及び1、2、東神1、2、3、今朝白3の一部(附表10に示す区域)、1、2の一部(附表18に示す区域を除く。)、3の一部(附表49及び50に示す区域を除く。)	東北中
	号町1、2、回廊丸1、2、3、4、西原丸1、名波町1、2、3の一部(附表11に示す区域を除く。)、長倉1、2、3、4の一部(附表16に示す区域を除く。)、長倉西1、長倉町、長倉町の一部(附表11に示す区域を除く。)、花園1、2の一部(附表22に示す区域)、1、2、3、金原1、2、3、前田1、2、3、表町1、2、3、4、川崎町の一部(附表18に示す区域)、新田1、2の一部(附表18に示す区域)、3の一部(附表49に示す区域)	
千手小	信濃1、1、4の一部(附表13に示す区域を除く。)、2の一部(附表13に示す区域を除く。)、3の一部(附表14に示す区域)、堂土津1、2、3、西千手1、2、3、千手1、2、3、新1、2、南町1、2、3、赤町1、2、3、宮原1、2、3、表町1、2、3、千手2の一部(附表22に示す区域)、宮内3の一部(附表23に示す区域)	西一
定行堂小	新保1、2、3、4、坂E、新保1、小舟取町、表町1、2、3、4、赤田1、宮下1、常盤町、池1、新保1、2、3、丸倉町、新保町、新保1、2、3、4、新保南1の一部(附表31に示す区域を除く。)、北富島の部(附表32及び35に示す区域を除く。)、宿任町の部(附表34に示す区域)	